

市区町村の防災に関するアンケート 緊急集計速報(2014年9月)

静岡大学防災総合センター牛山研究室

<http://disaster-i.net/>

1

概要

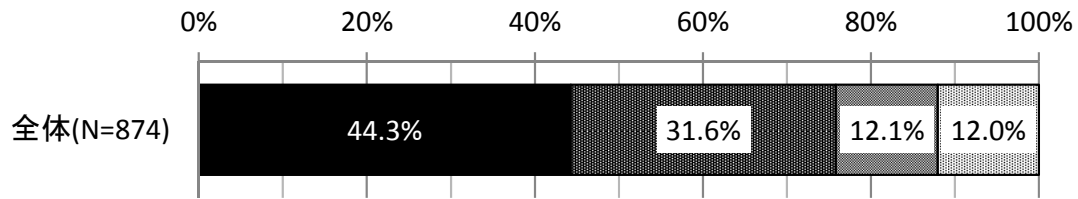
- 全国市区町村の防災行政に関する調査
 - － 静岡大学防災総合センター牛山研究室が実施
- 調査手法
 - － 全国市区町村の防災担当者を対象に、郵送送付・郵送回収法で実施。2014年5月中旬に調査票送付，2014年7月中旬到着分で回答締切。
 - － 調査対象は，2014年5月1日現在で存在した1741市区町村。東京都特別区は各区1通，政令市は各市1通。790市(うち政令市20)，745町，183村，23特別区。有効回答は885件，回収率は50.8%
- 注意事項
 - － 平成26年8月豪雨発生を受け，調査結果の一部を緊急に集計したもので，今後精査により数値等は変わる可能性がある。
 - － グラフでは原則として「無回答」を除外
 - － 丸め誤差により図中数字の合計が100%とならないことがある
 - － 特定市区町村の回答や，県別の集計結果は今後も公表しない

本調査の一部は，環境省環境研究総合推進費(S-8)，文科省科学研究費補助金「客観的根拠に基づく津波防災情報及び豪雨防災情報のあり方に関する研究」の研究助成によるものです。

2

土砂災害警戒区域指定状況

管内の土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定状況はどのようになっていますか

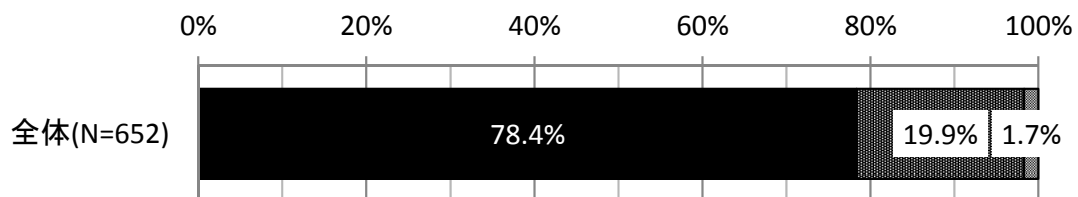


- 全域で指定済み
- 一部地区は指定済みだが、未指定の地区もある
- 指定の可能性がある場所は存在するが、まだ指定されていない
- 地形的に指定の可能性がある場所が存在しない

- 指定が完了、未完了のところはほぼ半数ずつ

特別警戒区域(レッドゾーン)の指定状況

「全域で指定済み」または「一部地区で指定済み」の市区町村にお尋ねします。土砂災害警戒区域(イエローゾーン)と土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の双方が指定されていますか。

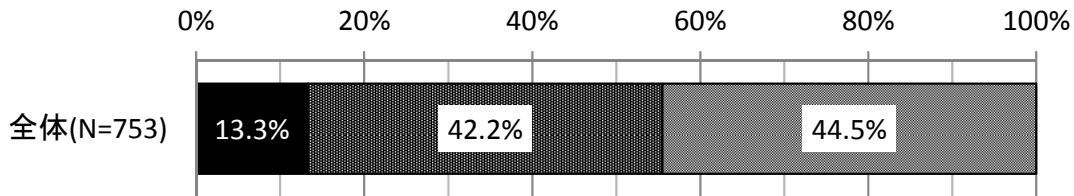


- レッドゾーンおよびイエローゾーンの双方が指定されている
- イエローゾーンのみ指定されている
- レッドゾーンのみ指定されている

- 「イエローのみ」が20%.
- 地形的にはやや考えにくく、レッドに対する抵抗感から指定できていない可能性が示唆→結果的に防災情報としての質の低下

避難勧告時に土砂災害警戒区域等を考慮するか

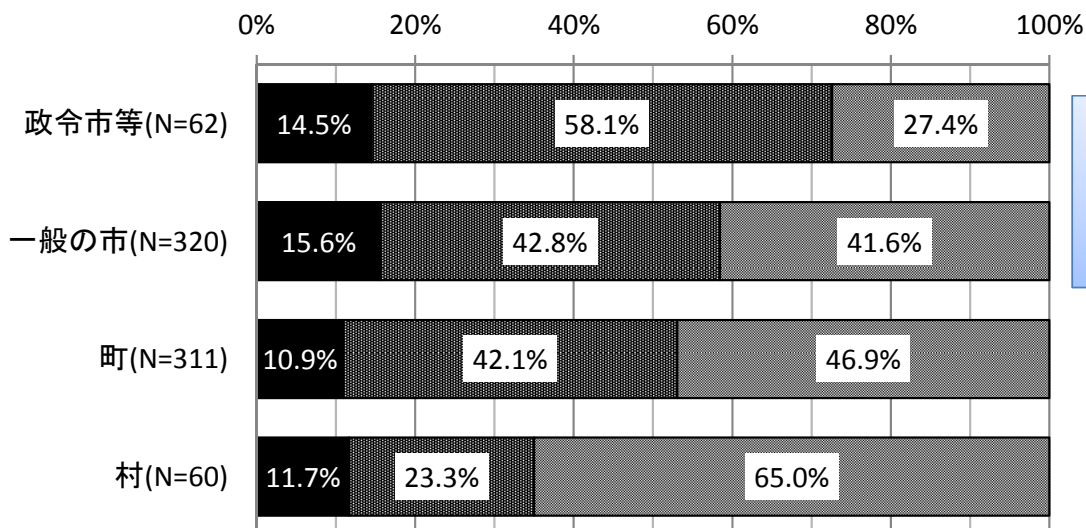
貴市区町村では、土砂災害を警戒して避難勧告・避難指示の対象世帯を判断する場合、土砂災害警戒区域等を考慮することになっていますか。ここで「土砂災害警戒区域等」は、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・特別警戒区域の他、市区町村において土砂災害の危険性があると考えている場所も含まれます。



- 土砂災害警戒区域等に所在する世帯に対して行うことにしている
- 土砂災害警戒区域等を含む地区の世帯に対して行うことにしている
- 土砂災害警戒区域等の考慮は具体的には計画しておらず、総合的に判断することになっている

- 土砂災害警戒区域等が地形的に指定の可能性がないところは除外
- 避難勧告等の対象世帯を決める際、土砂災害警戒区域等の考慮を具体的に計画していないところが45%
- 警戒区域等の情報が、避難勧告の対象地判断に十分活用できていない可能性

避難勧告時に土砂災害警戒区域等を考慮するか



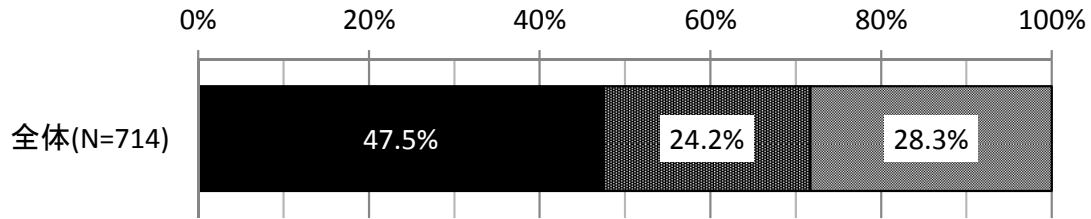
「政令市等」は、政令指定都市、東京都特別区、中核市、特例市。
「一般の市」はそれ以外の市。

- 土砂災害警戒区域等に所在する世帯に対して行うことにしている
- 土砂災害警戒区域等を含む地区の世帯に対して行うことにしている
- 土砂災害警戒区域等の考慮は具体的には計画しておらず、総合的に判断することになっている

- 小規模自治体ほど、警戒区域等の情報が、避難勧告の対象地判断に十分活用できていない可能性

避難場所指定に土砂災害警戒区域等を考慮するか

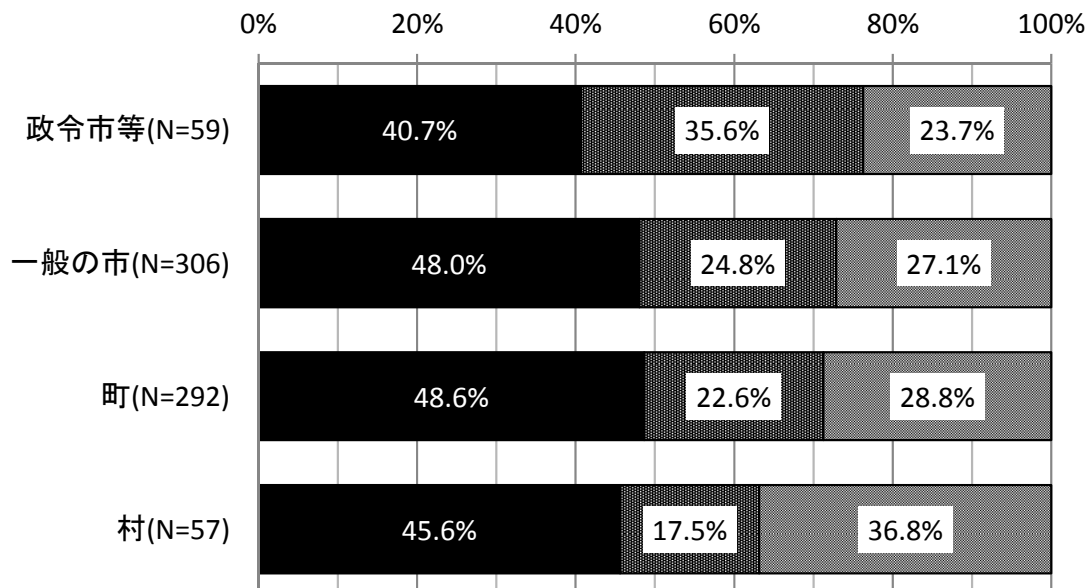
管内の避難場所を指定する際、土砂災害の影響を考慮していますか。ここで「避難場所」は、一定期間滞在する避難所および緊急時の避難場所の双方を指します。また、「土砂災害警戒区域等」は、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・特別警戒区域の他、市区町村において土砂災害の危険性があると考えている場所も含まれます。



- 土砂災害警戒区域等へは豪雨の際に開設する避難場所を置いていない。
- 土砂災害警戒区域等へ豪雨の際に開設する避難場所を置いているが、2階以上の部屋を使うなど、運用方法を決めている。
- 土砂災害警戒区域等はあるが、避難場所の指定・運用に土砂災害のことは特に考慮していない。

- 土砂災害警戒区域等が地形的に指定の可能性がないところは除外
- 避難場所の指定に土砂災害警戒区域等を考慮していないところが28%
- 区域内に置かないか、置くが運用を決めるかは、現地状況によりどちらかが悪いとは言えない

避難場所指定に土砂災害警戒区域等を考慮するか

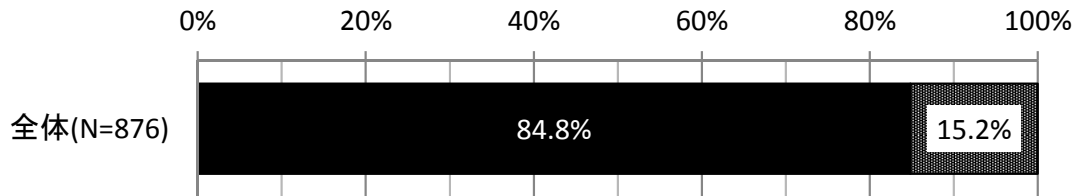


- 土砂災害警戒区域等へは豪雨の際に開設する避難場所を置いていない。
- 土砂災害警戒区域等へ豪雨の際に開設する避難場所を置いているが、2階以上の部屋を使うなど、運用方法を決めている。
- 土砂災害警戒区域等はあるが、避難場所の指定・運用に土砂災害のことは特に考慮していない。

- 小規模自治体の方が、若干、避難場所の指定に土砂災害警戒区域等を考慮していないところが多くなる傾向

避難勧告等についての考え方

避難勧告・避難指示のあり方については様々な考え方があります。以下ではいくつかの論点について、それぞれ対極的な二つの考え方を挙げます。どちらかと言えば、「1」と「2」のどちらに賛成されますか。どちらか一方をお選び下さい。



- 避難勧告や指示は、「空振り」に終わってもよいから、できるだけ積極的に出すべきである。
- 避難勧告や指示は、「空振り」が許容されないので、できるだけ慎重に出すべきである。

- 一般論としては、「空振り許容」の考えのところが85%

避難勧告等についての考え方

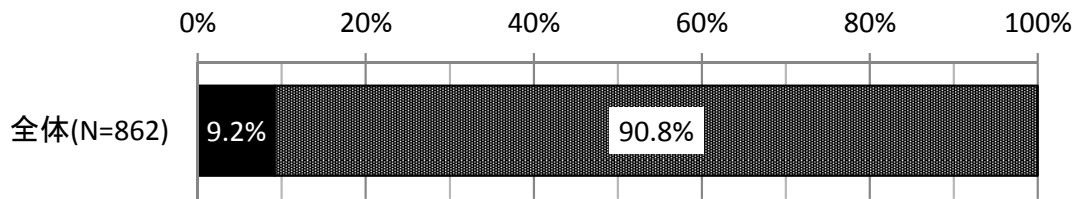


- 避難勧告や指示は、「空振り」に終わってもよいから、できるだけ積極的に出すべきである。
- 避難勧告や指示は、「空振り」が許容されないので、できるだけ慎重に出すべきである。

- 小規模自治体の方が、若干、「空振り」を恐れる傾向

夜間の避難勧告等についての考え方

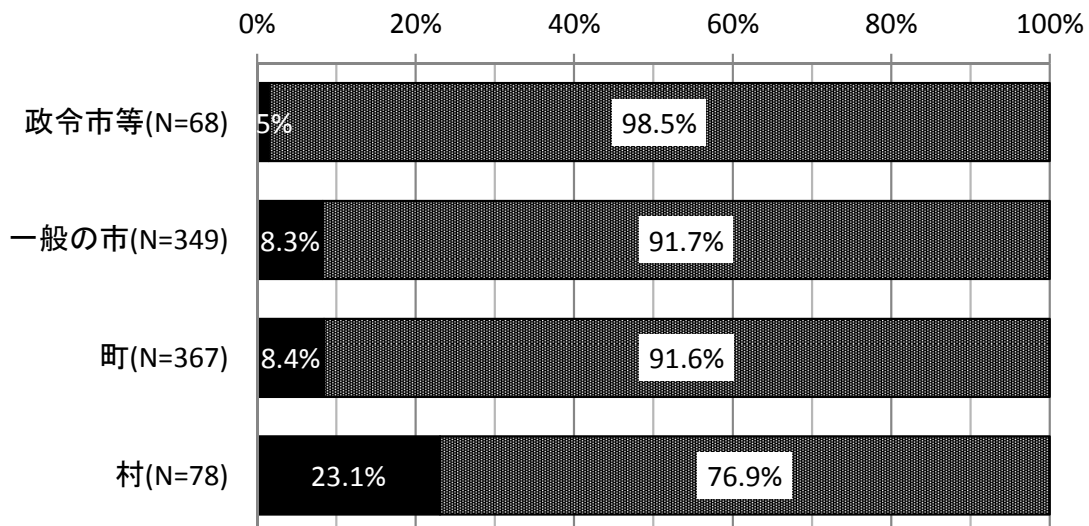
避難勧告・避難指示を出していない状況下で、夜間に「土砂災害警戒情報」や「大雨特別警報」などが発表され、さらに雨脚も強まっている状況下での避難勧告等の判断について



- 夜間は、避難することによりかえって犠牲者が増える可能性があるため、避難勧告・避難指示は出さない方がよい。
- 夜間であっても、無理な避難行動は取らないよう呼びかけた上で、強く注意喚起するためにも、避難勧告・避難指示を出した方がよい。

• 一般論としては、夜間の避難勧告に消極的なところは9%

夜間の避難勧告等についての考え方

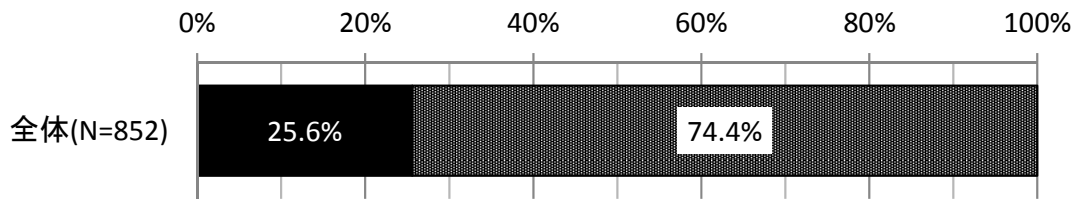


- 夜間は、避難することによりかえって犠牲者が増える可能性があるため、避難勧告・避難指示は出さない方がよい。
- 夜間であっても、無理な避難行動は取らないよう呼びかけた上で、強く注意喚起するためにも、避難勧告・避難指示を出した方がよい。

• 小規模自治体ほど、夜間の避難勧告に消極的な傾向

避難勧告前の避難所開設についての考え方

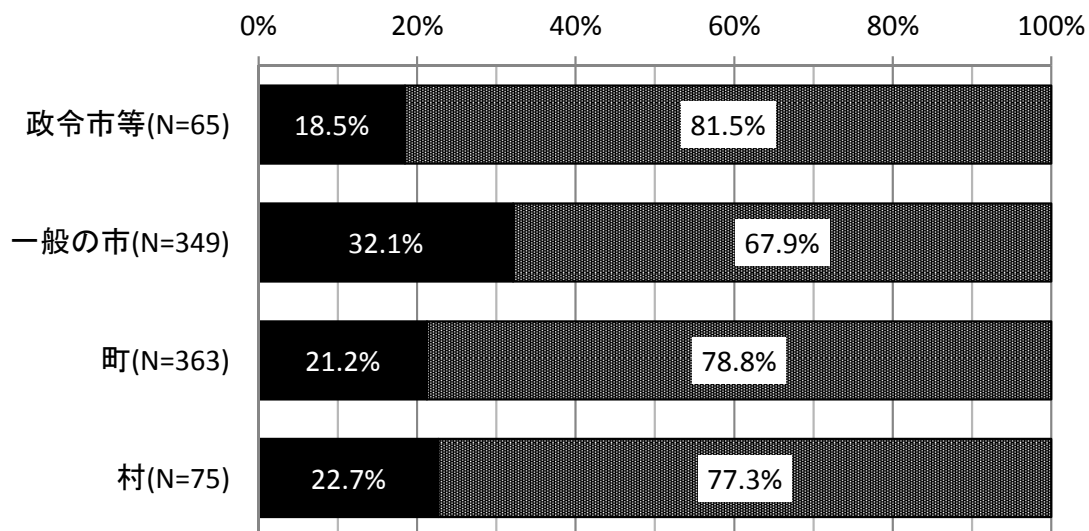
急激に発達した豪雨時など、避難所の開設が完了していない場合の避難勧告・避難指示について



- 豪雨時には、避難所の開設が完了していなければ、避難勧告・避難指示は出さない方がよい。
- 豪雨時には、避難所の開設が完了していなくても、特に危険な状態が生じていれば、注意喚起の意味で避難勧告・避難指示を出した方がよい。

● 一般論としては、避難所開設前の避難勧告に消極的なところは26%

避難勧告前の避難所開設についての考え方

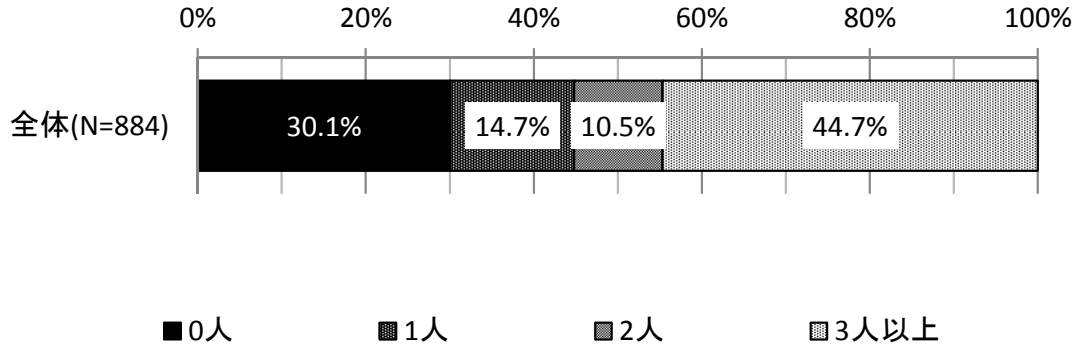


- 豪雨時には、避難所の開設が完了していなければ、避難勧告・避難指示は出さない方がよい。
- 豪雨時には、避難所の開設が完了していなくても、特に危険な状態が生じていれば、注意喚起の意味で避難勧告・避難指示を出した方がよい。

● 「一般の市」が他より、避難所開設前の避難勧告に消極的な傾向

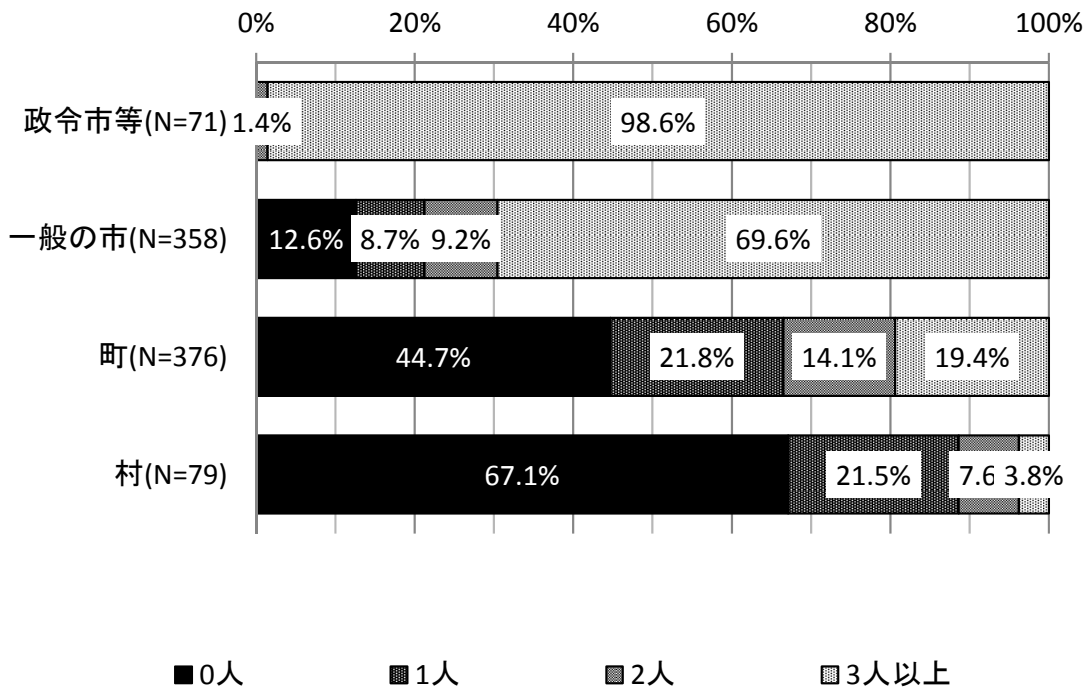
防災担当部署の職員数(専任)

ここで、「防災担当部署」とは、防災情報等を活用し、避難勧告等の発令を検討する業務を担当する部署とします。「防災担当部署」に所属し、防災を担当されている職員数は何名ですか。



- 「0人」が30%, 1人以下が45%

防災担当部署の職員数(専任)



- 小規模自治体ほど明白に専任職員数が少なく、「村」では「0人」が67%。「町」でも半数近く(45%)が「0人」

体系的防災研修への参加種類数

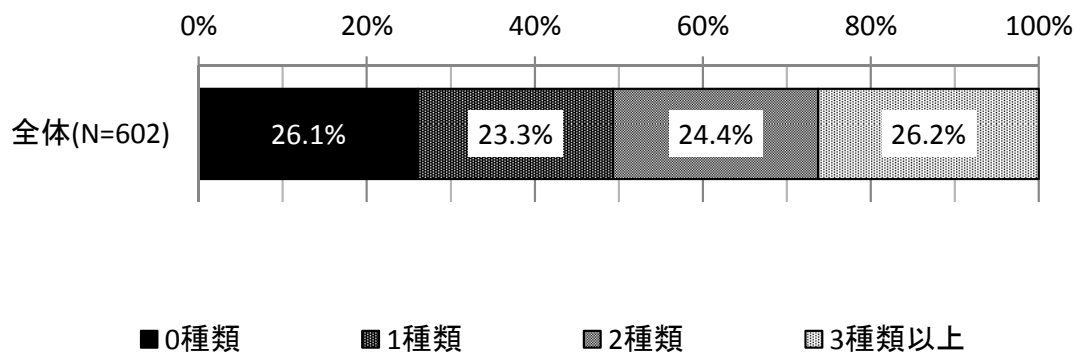
現在の貴市区町村の防災担当の専任職員の中で、防災を主内容とした体系的な研修に参加した方はいますか。該当する研修に○をつけてください。ここでいう「体系的な研修」はおおむね通算2日間以上の日程で、複数の科目が盛り込まれたものを指し、単一内容の講習や数時間程度の講演は含みません。

1. 内閣府主催の「防災スペシャリスト養成研修」
2. 国土交通大学校主催の研修
3. 人と防災未来センター主催の研修
4. 消防大学校主催の研修
5. 消防科学総合センター主催の研修
6. 市区町村アカデミー主催の研修
7. 自治大学校主催の研修
8. 防災士養成研修(自治体・防災士機構・大学等が主催)
9. 都道府県主催の研修
10. 大学主催の研修
11. その他の体系的な研修

これらのそれぞれについて「参加した」を選択した数の合計

体系的防災研修への参加種類数

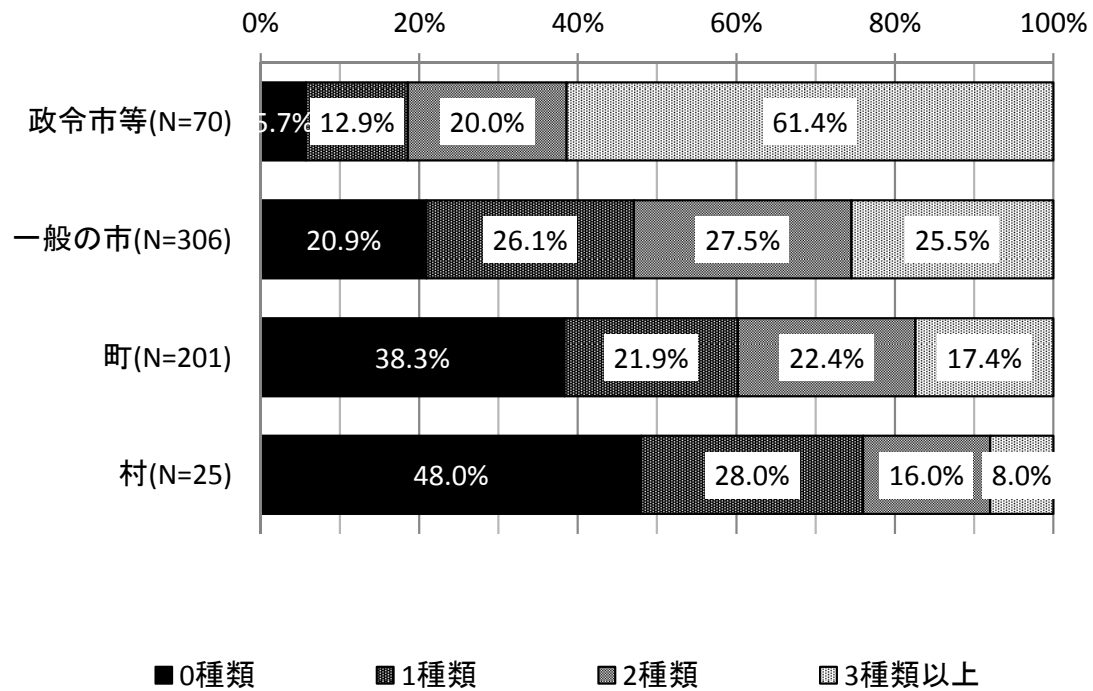
現在の貴市区町村の防災担当の専任職員の中で、防災を主内容とした体系的な研修に参加した方はいますか。該当する研修に○をつけてください。ここでいう「体系的な研修」はおおむね通算2日間以上の日程で、複数の科目が盛り込まれたものを指し、単一内容の講習や数時間程度の講演は含みません。



※専任職員0人の市区町村からの回答は含まない

- 専任職員が、体系的防災研修に全く参加していないところが26%

体系的防災研修への参加種類数



※専任職員0人の市区町村からの回答は含まない

- 小規模自治体ほど、体系的防災研修への参加種類が少ない傾向
- 「町」や「村」では、体系的防災研修に全く参加していないところが4割以上。「一般の市」でも21%

要点

- 土砂災害警戒区域等の情報が有効活用されていない面がある
 - 警戒区域指定が完了してないところが半数
 - 地形的には考えにくい「イエローのみ」が20%も。情報としての質の低下
 - 避難勧告等の対象世帯を決める際、土砂災害警戒区域等の考慮を具体的に計画していないところが45%
 - 避難場所の指定に土砂災害警戒区域等を考慮していないところが28%
- 近年推奨されている防災対応に前向きな回答が全体では多数派
 - 避難勧告時に土砂災害警戒区域等を考慮53%
 - 避難場所指定に土砂災害警戒区域等を考慮72%
 - 避難勧告等は「空振り」に終わってもよいから積極的に出す85%
 - 夜間であっても避難勧告等・避難指示を出した方がよい91%
 - 避難所開設完了してなくても、避難勧告等を出した方がよい74%
- 小規模自治体が厳しい状況に置かれている
 - 多くの防災対応で、小規模自治体ほど消極的な傾向
 - 防災担当の専任職員は「0人」が30%、1人以下が45%。「村」では「0人」が67%。「町」でも半数近く(45%)が「0人」
 - 専任職員が、体系的防災研修に全く参加していないところが26%。「町」や「村」では4割以上

- 防災の最前線である市区町村の防災行政に対する支援がますます重要